

誓 約 書

私（当社又は当団体）は、提出書類の内容が事実と相違ないことを誓約します。また、以下に掲げる者に該当せず、将来においても該当しないことを誓約します。

この誓約が虚偽であること又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

また、参加資格確認のため、必要な官公庁への照会を行うことについて、承諾いたします。

- 1 入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者
- 2 成年被後見人、被保佐人、被補助人及び準禁治産者
- 3 次のアからキのいずれかに該当する者
 - ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）
 - イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者
 - ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者
 - エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者
 - オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者
 - カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者
- 4 関係法令の遵守について、別表に掲げる法律その他の労働環境の整備等に関する法令を遵守しない者

年 月 日

静岡県知事 様

住 所
申請者 商号又は名称
代表者の役職名
及 び 氏 名

別表 労働関係及び公正な取引に関する主な法律

1 労働関係

- (1) 労働基準法（昭和22年法律第49号）
- (2) 労働契約法（平成19年法律第128号）
- (3) 最低賃金法（昭和34年法律第137号）
- (4) 労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）
- (5) 労働者災害補償保険法（昭和22年 法律50号）
- (6) 雇用保険法（昭和49年法律第116号）
- (7) 健康保険法（大正11年法律第70号）
- (8) 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）
- (9) 労働組合法（昭和24年法律第174号）

2 公正な取引等

- (1) 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）
- (2) 下請代金支払遅延等防止法（昭和31年法律第120号）
- (3) 建設業法（昭和24年法律第100号） ※建設業の場合